

## 芝法人会の顧問弁護士ってどんな方？ 20年間、当会の無料法律相談を担当している村上重俊弁護士にインタビューをしました。



村上 重俊 むらかみ しげと し さん  
 1941年生まれ、大分県出身。  
 1966年、早稲田大学法学部卒。  
 同年、司法試験合格。  
 1969年、司法修習終了(21期)。  
 弁護士登録。所属：東京弁護士会。  
 趣味：テニス、バードウォッチング。  
 村上・外山法律事務所ホームページ  
<http://www.lawyers-office.net>

● ネパールの教育を受けられない子どもたちへの資金援助のため現地を視察する村上さん(今年3月、ネパール・ポカラにて)

### ◆ 難事件の解決と新判例の獲得が生き甲斐 ——村上先生の信条をお聞かせください。

村上 難事件を解決したり新判例を獲得することが弁護士としての私の生き甲斐です。去年は嬉しいことがたくさんありました。そのひとつは、北海道新聞社が函館新聞社の創刊をあらゆる手段で妨害した独禁法違反事件です。違反の告発以来この事件には10年間関わってきましたが、北海道新聞社が函館新聞社に対して損害賠償金2億2千万円支払うことで決着しました。商標登録は従来、使用しなくても「先に登録したほうが勝ち」とされていましたが、「新規参入の妨害を目的とする商標登録は許されない」という私の主張が認められた結果です。このように、難しい事件であればあるほど、ファイトが出るのですよ(笑)。たとえ先例がなくても、この事例は何としてでもこの人を救済すべきであるという、自分の職業的な本能に響いたときは、特に全力を尽くして取り組んでしまいますね。

### ——若手の弁護士に、日ごろ指導していることは？

村上 相談者から話を聞くときは先人観を持つなということ。体験していないことを理解するにはまず、白紙の状態聞いて、事実を把握することが先決。その上で、疑問に思った点について質問を積み重ねていくと、依頼者本人も気づいていない大事な情報を引き出せることがあります。依頼者の立場から真相を究明し、その真相の中から有利な情報を駆使して相手方と戦う。これが弁護士の仕事です。若い弁護士には、「訴訟は教科書ではなく、まずは依頼者の人間理解から始まる」とも教えています。依頼者がこれまでの人生でどのように思考して行動してきたかが理解できると、事件に関して語らずとも、その人がどういう動きをしたのかが読めてきます。そこまで行くにはキャリアが必要ですが、少なくとも若いうちから真実を突き止めようとする好奇心を持つことが必要だと思います。ねばり強く真実を追究するうちに勝つ道も開けてくるからです。

### ◆ 紛争を予防するための情報管理を

——ところで、村上先生の趣味は何ですか？

村上 年齢に逆らって6年ほど前からテニスを一生懸命やっています。始めた頃は、息が切れましたが、数年前からはベテランともそこそこに打ち合えるようになりました。芝青会の試合にも参加させていただいています。私は、禁煙したせいで、1984年ころに70kgを超える肥満体になり、それ以来ずっと肥満と戦っていますが、試行錯誤した末にたどり着いたのがテニス。それから体重も順調に減って、現在58kgです。週末のテニスが私の健康法になっています。また、ボランティア活動として、ネパールの教育を受けられない子どもたちへの資金援助を10年ほど続けています。今年の3月には、芝ロータリークラブのメンバーと共に現地を訪問しました。今後もそうした開発途上国の人々への人道支援を、時間を作りながら行っていきたいと考えています。

——芝法人会会員へ、メッセージをお願いします。

村上 一般的に、経営者の方は紛争を前提にした情報管理をしていないことが多いですね。特に日本の商取引では文書契約の習慣が少ないので、「言った、言わない」の水掛け論になってしまいます。そうならない簡単な方法は、会話の内容を録音しておくことです。あるいは契約書を交わしたがる相手にはFAXを利用するとか、メールの送受信記録も重要な証拠になります。このように、紛争を予防する情報管理を日ごろから心がけて欲しいですね。そして、問題が生じたり、起きそうだなと感じたら、毎月第2、第4木曜日の午前10時～午後4時、芝法人会館1階相談室にて無料法律相談の場を設けていますので、予約のうえお気軽にお出かけ下さい。また、当事務所のホームページ「芝法人会会員の方へ」コーナーでは、メールによる法律相談も受付て、トラブルが生じた際の基本的な質問にお答えしておりますのでご利用下さい。



● 芝青会テニス部の税理士会との交流試合にて(昨年12月、前列右から二人目)